

# 次世代育成支援対策及び女性活躍推進法に基づく

## 社会福祉法人鹿児島福祉会 行動計画 第1回目

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日までの3年間
2. 内容 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備  
(育児をしていない労働者も含めて、対象とする取り組みです)

目標1：法人の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、問題点や改善点がないか検討する。

### <対策>

- 令和5年4月～ 全職員に対して制度等に関する周知を行う
- 各年 4月～ 利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 7月～ 職員へのアンケート調査を実施  
問題点や改善点の有無について各事業所内での会議で検討  
問題点や改善点があった場合…改善のための取組を各会議等で検討し、実施する
- 令和7年4月～ 行動計画 第2回目に向けて目標策定の検討

目標2：年次有給休暇の平均取得率80%以上を維持する。

### <対策>

- 令和5年4月～ 園内の会議やポスターを使用した啓発の実施
- 各年 4月～ 有給休暇の取得状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 7月～ 問題点や改善点の分析を行い、取得を推進する
- 令和7年4月～ 行動計画 第2回目に向けて目標策定の検討

その他、これまでの働きやすい環境を作るにあたって取り組んでいる事項

- ・ 所定外労働を削減するため“ノー残業デイ”の実施
- ・ 育児休暇取得の推進
- ・ ノンコンタクトタイムの実施
- ・ 子どもの看護休暇を小学3年生まで受けられる
- ・ 事業所補助を利用して予防接種を受けられる 等

揭示日：令和5年4月1日